

総務文教委員会

平成31年3月12日(火)

日 時 平成31年3月12日(火) 午前10時00分開会—午後1時12分閉会
場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 小川委員長、辻下副委員長、坂原、道工、出口、竹原

欠席委員 反保

傍聴議員 和田、奥野、中原、松尾

出席理事者 田代町長

中口副町長

松田副町長

笠間教育長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長

相馬財政改革部長

竹下まちづくり戦略室危機管理監

澤教育次長

栗山総務部理事

福井会計管理者兼会計課長

寺田総務部理事兼地方創生課長

阪本財政改革部理事兼税務課長兼行革推進課長

松下総務部副理事兼総務課長

廣田まちづくり戦略室副理事兼人事担当課長

今坂総務部副理事兼人権推進課長

森まちづくり戦略室危機管理担当課長

増田学校教育課長兼指導課長兼学校給食共同調理場所長

小川生涯学習課長兼青少年センター所長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

小川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は6名、欠席委員は1名、反保委員については欠席届が提出されています。欠員1名です。

理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話のほう、よろしくをお願いします。

また、理事者からの報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。

3月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件8件の審査を行います。

それでは、これより質疑に入ります。

なお、発言者については、マイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからをお願いします。

議案第2号「平成30年度岬町一般会計補正予算（第8次）について」本委員会に付託された案件を議題とします。

本件については、担当課から説明を求めます。

増田課長。

増田学校教育課長 それでは、総務文教委員会資料の1ページをごらんください。

平成30年度岬町一般会計補正予算（第8次）のうち、総務文教委員会に付託されました案件につきまして、ご説明いたします。

まず、歳入予算からご説明させていただきます。

17 寄附金、1 寄附金、小学校費寄附金としまして10万円を増額補正するものです。

内容としましては、深日小学校卒業生の方より、深日小学校に対し図書購入費用としていただきました寄附金5万円と国際ソロプチミスト大阪-りんくう様より小学校に対し、図書購入用としていただきました寄附金5万円、合計10万円を小学校教材費に充当するものです。

小川委員長 相馬部長。

相馬財政改革部長 続きまして、18繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして2,489万円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に伴い財源調整を行うものでございます。

小川委員長 廣田課長。

廣田人事担当課長 20諸収入、3雑入、雑入としまして1,342万1,000円の増額補正を行うものでございます。

内容としましては、平成31年4月1日に予定されている大阪広域水道企業団と本町の水道事業の移管統合のため水道事業会計を清算する必要があり、過去から水道事業会計で積み立てていた退職引当金の返却、今年度の退職手当支給額に含まれる水道事業会計負担分の戻入の2つの要因があり、いずれも水道事業会計から補填してもらうものでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、過去に水道課に在籍していた職員5名の将来的な退職手当分として平成21年度当時から水道事業会計で積み立てていた退職引当金863万3,000円と今年度末に定年退職するもの5名のうち、水道課に在籍履歴のあるもの2名の退職手当に含まれる水道事業会計負担分478万8,000円を水道事業会計からの退職手当水道事業会計負担金として計上するものです。

なお、本負担金のうち478万8,000円はその他特財として歳出補正の一般管理費人件費、一般職の当課職員2名の退職手当に充当予定です。

以上、当委員会付託分合計3,841万1,000円の増額補正を行うものです。

小川委員長 続いて歳出。廣田課長。

廣田人事担当課長 続きまして歳出です。委員会資料の2ページをごらんください。

2総務費、1総務管理費、一般管理費、人件費、一般職としまして3,094万2,000円を増額補正するものです。

内容としましては、今年度末に早期退職するものが3名発生しましたので、その分の退職手当分と定年退職者の退職手当に昨年の人事院勧告分を反映させて計上するものです。

なお、定年退職者5名のうち、過去からの水道課在籍者が2名いるため、歳入補正の雑入のうち478万8,000円を充当する予定です。

続きまして、水道事業会計繰出金、過年度退職引当金としまして1,119万2,000円を増額補正するものです。

内容としましては、水道事業の移管統合後の円滑な水道事業運営のため、現水道課職員1名が身分移管を希望し、次年度から大阪広域水道企業団の職員となるため、その退職手当相当額のうち一般会計負担分のみを水道事業会計繰出金として計上し、過年度退職引当金として企業団会計へ引き継ぐものでございます。

以上です。

小川委員長 森課長。

森危機管理担当課長 続きまして、9消防費、1消防費、消防総務費としまして52万8,000円を増額補正するものです。

内容としましては、本年3月末に退職される消防団員2名の退職報償金として52万8,000円を増額補正するものです。

小川委員長 増田課長。

増田学校教育課長 続きまして、10教育費、2小学校費、小学校教材費としまして10万円の増額補正を行うものです。

内容としましては、深日小学校卒業生の方より深日小学校に対して図書購入用としていただきました寄附金5万円は深日小学校へ、国際ソロプチミスト大阪りんくう様よりいただきました寄附金5万円は淡輪小学校へそれぞれ図書購入費に充当するものです。

以上、当委員会付託分歳出合計としまして4,276万2,000円を増額補正するものです。

続きまして、3ページをごらんください。繰越明許費といたしまして、小学校災害復旧事業4,654万円を翌年度に繰り越すものです。

内容としましては昨年9月4日の台風21号の強風により被害を受けました淡輪小学校体育施設及び特別教室にかかる災害復旧工事について入札を実施したところ不調に終わったため、平成30年度内に工事を完了することが困難であることから、平成31年度に繰り越すものです。

小川委員長 森課長。

森危機管理担当課長 債務負担行為補正としまして、防災行政無線再整備事業限度額3億2,856万9,000円にかかる債務負担行為の廃止を行うものです。

内容としましては、防災行政無線再整備事業は、当初、平成30年度から平成32年度の3カ年で整備を行う計画であり、平成30年度に一括発注する予定でしたが、各年度の整備内容を見直すことにより、平成30年度に役場水道庁舎及び坊の山中継局舎等の整備を行い、平成31年、平成32年度に屋外拡声子局の整備を行うことに変更したため、債務負担行為を廃止するものです。

なお、平成31年度予算において、平成31年、平成32年度の屋外拡声子局整備にかかる債務負担行為を新たに設定する予定です。

以上です

小川委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 1点だけ確認をお願いします。

委員会資料2ページの一般管理費人件費のところ、3名の退職とありました。この3名の方というのは本庁舎内の3名でいいのか。3名退職された分の補充についてはどうなっているのかお聞かせください。

小川委員長 廣田課長。

廣田人事担当課長 早期退職者に関しましては、本庁勤務の一般事務職が2名、それから、本庁ではないんですけども、職種でいいますと保育士さんが1名ということで、合計3名ということなんですけども、今回の新規採用の試験を行って、この4月1日から採用は9人ということで、新規採用職員9名を採用することになっておりまして、その中の退職補充という形で新規採用の中には含まれております。

小川委員長 出口委員。

出口委員 知識を得たいがためにちょっとお聞きします。

森課長、すみません。2ページの消防総務費で52万8,000円の2名分の退職報奨金ですか、というふうになっておりますが、1名が大体26万4,000円ではないかと思うんですけども、これは経験年数とか、どういう形で算出方法をされて、この52万8,000円という金額が出てきたか、その辺だけちょっと。

小川委員長 森課長。

森危機管理担当課長 委員の質問にお答えさせていただきます。

消防団員の退職報償金につきましては、岬町非常勤消防団員にかかる退職報償金の支給に関する条例というのを制定しております、この2名につきましては、お二人とも在職年数が11年でございます。

在職年数に応じまして退職金の額というのは決まっております、10年以上15年未満の団員の方につきましては、お一人26万4,000円ということで、2名分の金額を計上させていただいております。

小川委員長 出口委員。

出口委員 そうしたら、大体何段階ぐらいの条例になって、多分、20年から30年おられる方もあると思うので、もう少し詳しくお願いできませんか。

小川委員長 森課長。

森危機管理担当課長 まず年数の区切りで言いますと、6段階ございます。5年から10年という枠と10年から15年、15年から20年、20年から25年、その次に25年から30年、そして30年以上という6段階がございまして、あと団員の階級に応じて金額が変わってまいります。団長、副団長、分団長、部長及び班長、そして団員ということで、こちらの階級につきましては五つの区分がございます。それと年数が六つの区分がございまして、それを掛け合わせて各団員さんの退職金を計算をさせていただいております。

小川委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます

小川委員長 他にございませんか。

竹原委員。

竹原委員 出口委員の質問のところと一緒になんですが、2名減られるということで、単純に2人減るのかなと思うんですが、平成30年度において増減というんですか、増加傾向にあるのか減少傾向にあるのか、そういうことだけお願いします。

小川委員長 森課長。

森危機管理担当課長 消防団員の団員数につきましては、平成30年4月1日現在、今年度当初で103名の団員がいらっしゃいました。

今回、退職をされる方2名と以前から定年退職ということで2名の方が退職することが決まっております。もうお一人、退職金が発生しない5年未満の方で

やめる方がいらっしゃいます。

5名の方が退団されるので、この年度末には98名になります。まだ確定ではございませんけども、4月1日で入団される方も聞いておりますので100名は超えるような団員の人数になろうかと思えます。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 担当課にはご苦勞をかけますけども、また募集に関しましてありとあらゆる方法をとっていただきたいなと思えます。

別のところで、3ページの増田課長から説明ありました淡輪小学校の体育室等々の災害復旧事業に関しまして、繰り越すということですが、大体の工事完了のめどというのがわかっておれば、平成31年度でも早いうちを希望するんですけども、そういう点でお願いします。

小川委員長 増田課長。

増田学校教育課長 新年度に入りまして、4月の中旬に入札を予定し、工事完了につきましては8月末を期限として、できるだけ早く進めてまいりたいと考えております。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 淡輪小学校の体育室といったら2階にあるので、とても大変な工事になるのかなと思いつつ、やっぱり学校のことですので、できるだけ協力していただける業者をしっかりと見つけていただいて取り組んでいただきたいなと思えます。

小川委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第2号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致でございます。

よって、議案第2号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第6号「平成31年度岬町一般会計予算について」本委員会に付託された案件を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。

それでは、歳入から審査に入ります。

本委員会資料の4ページから11ページをごらんください。

質疑ございませんか。

坂原委員。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 1点だけ確認をお願いします。委員会資料の11ページ、貸付金元利収入としての水道事業会計、貸付金元利収入とあります。ちょっと内容を説明してほしいんですが、よろしくをお願いします。

小川委員長 相馬部長。

相馬財政改革部長 ご質問のありました水道事業会計貸付金元利収入についてご説明をさせていただきます。

本年度の歳入予算といたしましては、2,003万2,000円となっております。

水道事業につきましては、今年度末で会計が閉じることとなりますが、手持ち資金といたしますか、その資金繰りが大変苦慮しておりまして、一時借入金でしのいでおりました。毎年年間およそ2億円程度の一時借入金で経営を行っているという状況が1点ございました。

もう1点につきましては、今回、水道企業団に移行するといったこともありまして、現在の岬町の水道事業会計への貸付を2億円行うものでございます。

なお、貸付金につきましては平成30年8月30日付で10年間の償還予定となっております。

2億円を10年間の貸付で行っておりますので、平成31年度につきましては、2,000万円と、さらに利子が3万2,000円ございますので、合わせて2,003万2,000円でございます。

説明は以上です。

小川委員長 よろしいですか。他にございませんか。

出口委員。

出口委員 毎回毎回同じことを聞きますけども、4ページの滞納繰越分ですけど、これ非常に相変わらず多いんですけども、その中で、特に法人は28万8,000円という形なんですけど、これは実際に法人の関係で28万8,000円なんか、回収不可能ではないかなと思うんですけども、その辺はどうですか。

それと同時に、固定資産税の滞納繰越分が1,613万5,000円という形で、この辺も実際に長年滞納されている方が何件かあるのではないかなと、そういう措置をどないされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

小川委員長 阪本理事。

阪本財政改革部理事 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

法人の滞納ですけれども、こちらにつきましては、現在、分納等でお話しさせていただいているところがございます、この予算計上時から分納等で減額されていく見通しはあると見込んでおります。

固定資産税につきましても、分納はできるところは分納させていただいておりますし、徴収不能の場合、滞納処分の執行停止というような形で地方税法に基づいて停止処分等も行っておりますけれども、でき得る限り徴収に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

小川委員長 出口委員。

出口委員 今、阪本理事のほうから滞納繰越分で法人の部分ですね、これ分納でずっと入金されているというお話があったんですけども、この28万8,000円というのは、もう何回か分納されて減ってる。

これは何年前からこういう形で分納されて、ここまで28万8,000円まで減ったのか、その辺はどうですか。

小川委員長 阪本理事。

阪本財政改革部理事 詳細は把握できてないですけども、そんなに長い期間の分納ではございません。

状況を見まして、先ほども申し上げたような形で、徴収の執行停止とかといったことも検討しながらも、分納者の方とは交渉なりしておるところでございます。

前向きで分納していただくという方でございますので、徴収のほう進めていきたい、このように考えております。

小川委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。時間がかかりますので、また個人的に理事のほうにお聞きしますので。ありがとうございました。

小川委員長 他にございませんか。

竹原委員。

竹原委員 町税のところでは何かお願いしたいです。

ページで言ったら4ページの真ん中ら辺で、軽自動車税ですが、普通自動車から軽自動車に乗りかえてという方も増えてきている中、町税である軽自動車税というのが増えてきてるのかなと思うんですけども、この見通しというんですか、人口も減ってきてるんで高齢化も進んできてるので、免許証も返納しようという方も増えてきている中で、見通しを教えてください。

小川委員長 阪本理事。

阪本財政改革部理事 竹原委員のご質問にお答えします。軽自動車税についてのご質問、まず1点目ございました。

軽自動車税につきましては、平成28年当初でいきますと6,669台、今年予算の算出時におきましては6,489台を見込んでございます。

前年度に比べて、前年度は平成30年当初予算では6,489台見込んでましたので、そうすると変わりがないのかなと思うんですけども、少し増加の要因といいますのは、平成28年度から自動車の登録から13年経過した車体につきましては重課という形で課税が重くなっております。

そういった関係で、今年度ですけれども、約1,090万円の重課による税収が見込まれております。

今後も登録台数は減少傾向にあるとは思っておりますけれども、先ほど来申し上げてるような重課の関係で、税収が4,000万円台、辛うじてキープできたと考えております。

それから2点目、町のたばこ税のことでございますけれども、町たばこ税につきましては、やはり若者の喫煙離れとか、昨今の禁煙の状況からしまして、平成31年度ではおおむね1,352万本ぐらいを見込んでおりまして、年々百万本

以上減少しつつあります。

町たばこ税につきましては、担当としては非常に悩ましいですけれども、貴重な財源になっておりますので、何とか7,000万円台をキープできるようになればなというふうには思っておりますけれども、やはり健康ブームとか、禁煙ブームとかいう形でちょっと税収に対する追い風にはならないような形にはなってるんですけれども、この辺も本数等につきましては注視していきたいと考えてございます。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 詳しい説明いただきましてありがとうございます。

車も減ってくる傾向があるといった中、軽自動車税というのは、多少は町のほうで金額の調整ができたりとかする税金だとお聞きしております。

重課といいますと、13年超えた車でということなんですけれども、13年超えても乗っている車っていうのはたくさんあります。

逆に言うと、この庁舎の駐車場に町の車で13年超えてない車って何台あるのかなというぐらいの感じなんですよ。

そんな感じで、車も町民の方で長いことを車に乗られているという方は、裕福な方はどんどんと乗りかえて税金の安い車に乗れるんですけど、ずっと使われている方に関して重課するということは、やっぱり制度としてどうかなと思うところもございます。

町のほうで調整できるのであれば、また検討していただきたいと思うのが今のところでございます。

質問をちょっと変えまして、8ページの中ほど寄附金、ちょっと下のほうですね。ゆめ・みらい寄附金についてですが、平成30年度と少し違うところかなと思います、その辺の説明を詳しくお願いします。

小川委員長 竹原委員、最初の軽自動車の件については答弁よろしいか。

竹原委員 はい。

小川委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 ふるさと納税のご質問なんですけど、本町の考え方を話させていただきます。

ふるさと納税制度はふるさとや地方団体のさまざまな取り組みを応援する納税

者の気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みであるとともに、地方団体がみずから財源を確保し、さまざまな施策を実現するため有効な手段であり、本町においても人口減少が深刻化する中で地域資源を最大限活用し、地域経済を再生させていく上で重要な役割を果たす制度であると認識しております。

国の税制改正においてふるさと納税の趣旨に反するような返礼品を送付し、制度の趣旨をゆがめているような地方団体については寄附金控除の対象外にする制度の見直しが行われております。

本町では、これまで地場産品以外の返礼品として、家電とか肉とか旅行券などを中心に返礼品を取り扱ってきておりました。

現在、地場産品以外の返礼品の取り扱いは行っておりませんが、ご質問のあったように、平成31年度については寄附金が大幅に減ることが予想されております。

本議会でも説明させていただきましたが、新たな地場産品の掘り起こしや魅力ある返礼品を品ぞろえすることが課題であると考えておりました、国の動き等を見ながら返礼品については充実させていきたいと考えているところでございます。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 いつもニュース等々で取り上げられる泉佐野市におきましては、自前の特産物ではなしに、ほかの自治体との相互連携の協定を結んでやりとりをしてることがございます。

それも全てできなくなるという制度ですか。もしくは、どちらかという、岬町においては特産品というのが少ないので、できたら相互協定なりをどんどん結んでいただいて、財源確保に努めてもらいたいというのが私の願いなんですけども、その点に関して、法律もありますし、指導のほうもあるんですけど、どう考えられていますか。

小川委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

連携して他の市町の特産品を返礼品として取り扱うという市町村は、泉佐野市以外にも何市町村かあると聞いております。

ただ、連携したら、例えば北海道の何々町と連携しまして、カニとかその辺を

返礼品として取り扱いすることも現在のところ、それもちょっと難しいようなお話は聞いておりました、ただ、都道府県単位で大阪府内の特産品はそれぞれ取り扱ってもいいということを要望しているような段階になっておりますので、もしそういうのが可能であれば、岬町以外の府内にある特産品を扱うとか、そういうことで寄附金の確保ができるのかなということは考えておるんですけど、なかなか今の時点では返戻率30%、地場産品以外は難しいということしか伝わっておりませんので、今後6月に改正がありまして、寄附金控除の対象となる市町村を4月中に指定するということになっておりますので、その辺も踏まえまして、特産品というんですか、返礼品については考えていきたいなと考えているところで

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 田代町長にお伺いしたいんですけども、泉佐野市の千代松市長は総務省についてがangan、これはおかしいんだと言ってることに関して、町長の目から泉佐野市の市政というのはどういように映っているのかな。うちの町としてはどういように感じているのか、ちょっと答弁お願いしたいんです。

小川委員長 田代町長。

田代町長 ふるさと納税による寄附金については、今、担当の説明のあったとおりであります。

ただ6月ごろ、6月に法改正になって、地元の特産品以外はまたそういった機種によって電化製品とかそういうものは恐らく制限されてくるだろうと思っております。先ほど、担当のほうで国の状況を見ながらというのはそういったことであると思えます。

ただ、泉佐野市が行われているやり方については、私から見たら合法的なやり方でないのかな。つまり、法律でいくと完全に縛りつけてない、ある程度抜け道があるかのように感じます。

例えば、うちらでもやっている今までシャープさんがあるから、シャープの電化製品をやっていた。これも本来、泉佐野市と同じような形になるのじゃないかなど。

しかし、そこに限度というのがあって、ある一定の限度を過ぎてやると、やはり新聞でたたかれるというようなことがあるのかなということで、うちのほうは

自粛をしながら、できるだけすれすれのところできたというのが現状であるので、泉佐野市にしたら、いろんなやり方でやられているのとやかく言えるあれはな
いんですけれども、ただ、やはり国の法制度に基づいてやっぱり町の活性化を
図っていくということが本来の姿であって、地元の商品をうまく、それを返礼品
として地場産業のお礼の品としてすることで地元が活性化する。よそから買って
きてそれをやっても、それは地元の活性化にならないのではないのかなと感じて
おります。

ただ悲しいかな、岬町はそういった返礼の品物が少ない、あることはあるん
ですが、数が少ないので、そういった意味では、今後、非常に厳しい状況になる
のかなというのは思っています。

だから、泉佐野市は何らああいうやり方をしても、ただ、その弊害を受けて
いくのは各自治体は受けているんじゃないかなという感じがします。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 その姿勢というんですか、町長の考えをお聞かせいただきました。

担当からも言われてましたが、いろいろ知恵を絞っていただいて、となりの阪
南市もかなりふるさと納税に物すごい力を入れ始めて効果も出ているともお聞き
しますので、いろいろ情報交換しながら財源確保に努めていただきたいと思います。

小川委員長 他にございませんか。

出口委員。

出口委員 8ページの款17ですか、財産収入という形の中で、総務課のほうでは町有地
貸付収入は101万4,000円と、企画地方創生課のほうでは土地貸付収入が
3,531万円という形になっておりますけれども、これ、どちらも町有地では
ないのかな。もしくは企画のほうでは町有地以外の部分でも収入があっ
てこういうような記入方法になってるのかなと感じますねんけども。

とともに、これ大体町有地の何割ぐらいまでトータルの3,531万円と10
1万4,000円ですか、何割ぐらいが収入になっているのか、その辺をちょ
っとお聞きしたいと思います。

小川委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 出口議員のご質問にお答えさせていただきます。

貸付収入の3,531万円につきましては、多奈川地区多目的公園の借地料になりまして、太陽光発電事業の場所になります。

こちらにつきましては、株式会社ユーラスエナジーさんが約20.2ヘクタール、それと合同会社クリスタル・クリア・ソーラー、シャープ株式会社さんになるんですけど、こちらが約3.3ヘクタールになりまして、平米当たり150円になります。

出口委員。 もう1点の町有地のほうは。

小川委員長 松下課長。

松下総務課長 質問にお答えさせていただきます。

町有地の貸し付けの内容でございますが、駐車場が2件と車庫が4件、みこし台車が1件、基地局が1件という内容となっております。

小川委員長 出口委員。

出口委員 この町有地というのはどれぐらいの保有率があつて、この101万4,000円というのは大体何割ぐらいの収入源になっているのかな、町有地全体から考えたら。

小川委員長 町有地のある分のこの101万4,000円は、何%の町有地かという質問でよろしいか。

出口委員 そうですね。

小川委員長 西部長。

西総務部長 町有地となると広大な面積になりますので、本当に微々たるもので、0.001%も満たないかと思えます。

ここで貸しているのは、先ほど説明ありましたように、車庫とか神輿の置く倉庫とか、駐車場とかということでございますので、ほとんど町有地全体でいうと、本当にわずかな部分となっております。

それと、先ほど企画のほうで説明した分については、あれは多奈川財産区の所有地になっておりまして、町が財産区から借りて企業に貸しているということが入っておりますので、厳密に言えば町有地ではないということをご理解いただきたいと思えます。

小川委員長 出口委員。

出口委員 私が聞きたいのは、よく理解できます。膨大な町有地があるということはよく

理解もしておりますねんけども、財政難であれば、できる限り有効活用していただいて、少しでも収入が多く、財政面に影響があれば一番ありがたいなと思うんで、こういう質問させてもらいました。

だから、できましたら膨大な町有地があるんですけども、それを最大限有効利用していただくということによって財政面も少し豊かになるのではないかなと考えますので、これは要望といたします。

小川委員長 他にございませんか。

竹原委員。

竹原委員 10ページの下から5番目、ホームページ広告掲載料とあります。ないよりはあったほうがいいものなのですが、実際、岬町のホームページにアクセスしてくれる方って何人ぐらいあるのでしょうか。そういうのはつかまれていますか、お願いします。

小川委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 ホームページのアクセス数ですが、システムでアクセス数をカウントすることができますが、今のところ手持ち資料がありません。のちほど、カウント数を調べまして報告させていただきます。

小川委員長 後日報告でよろしいか。

この委員会中に報告できますか。

寺田総務部理事 委員会中に調べるようにします。

小川委員長 お願いいたします。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

歳入について質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。なお、参考資料として配付しております本委員会所管の内訳表をあわせてごらんください。

まず、議会費について。予算書52ページから55ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

これで議会費についての質疑を終わります。

続いて、総務費に入ります。予算書の54ページから85ページをごらんください。ただし、62ページから63ページの目6交通安全対策事業費72ページから75ページの項3戸籍住民基本台帳費は他の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 何点か確認をお願いします。

予算書61ページの節14使用料及び賃借料のところですけど、279万7,000円として上がってるんですが、リース料とか、ちょっとこれ前年と比較してみましたら、電話交換機リース料って前年度あったんですね。そのリース料、今回計上してないんですけど、電話交換機は使っていないのかなと思うんですが、その説明をお願いします。

小川委員長 松下課長。

松下総務課長 電話交換機リース料につきましては、現在、使えてますので、こちらは故障したときに対応するというので、当初予算に計上しておりません。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 リース料やから、毎年要るのと違うんですか。

小川委員長 西部長。

西総務部長 電話交換機のリース料につきましては、昨年度、入れ替えを考えておりました、それでリースの考え方で入れ替えようということで計画していたところです。昨年度というのは、今年度、平成30年度になるんですけども。

ただ、庁舎の建て替えの問題等もこれから発生してくるということで、庁舎建て替えが発生しますと電話交換機をまた一から導入しなくてはいけないということもございます。

現在、古いんですけども使えているということもございまして、平成30年度については入れ替えを見送らせていただいたということで、今年度からのリース料も発生してないということになってございます。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 それは結構です。

次ですけど、69ページ、13委託料のところが多奈川線沿線活性化イベント

等委託料とあるのですが、この内容をお願いします。

小川委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 委員ご質問についてご説明させていただきます。

多奈川線沿線活性化事業ということで、当初予算のほうを50万円計上させていただきます。

こちらにつきましては、昨年度はちょっと雨とか台風で中止になったんですけど、ミサキノ酒場とか、あと起業を目指す人を対象としたマルシェなどのイベントを開催する経費でありまして、多奈川沿線の活性化や町内での起業の促進を図るという目的で実施させていただきたく委託料になります。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 わかりました。

今の2つほど下、海上サイクルルート業務委託料として、この金額が計上されております。この金額の算定根拠をお聞きしたいんですが、お願いします。

小川委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 海上サイクルルート業務委託料としまして、主なものは深日洲本ライナーの運行にかかる経費となっております。

一番大きく費用を占めますのが船の備船料、船の運航、深日洲本ライナーの運行にかかる直接の経費となります。内訳としましては約2,600万円がかかっております。

それとは別に、別途お支払いする燃料費、約730万円。船を接岸させる台船の賃借料としまして約600万円。あと、船に安全に乗船できるようにバリアフリー対策としまして約1,000万円。あと、陸上業務での委託料としまして、深日港と洲本港での発券業務、綱取り業務等を約1,000万円。その他費用を合わせまして6,045万3,000円の計算になっております。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 その算定の中で、歳入のほうから計算してみたんですけど、歳入のほうで事業負担金として1,600万円ってありました。これの内訳もご説明をお願いします。

小川委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 今回、平成30年度で予算要求をさせていただいております深日洲本ライナーの運営にかかる経費としましては、合計6,883万4,000

円となっております。

今、坂原委員のご質問の負担金1,600万円につきましては、洲本市側から岬町に歳入される1,600万円となっております。

その1,600万円のうち800万円につきましては、洲本側に交付される地方創生推進交付金となっております。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 その件は結構です。

同じページの下のほう、節19負担金、まちづくりエディター活動補助金として200万円計上されていますけど、説明をお願いします。

小川委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 まちづくりエディターの活動補助金について説明させていただきます。

まず、活動について説明させていただきます。

まちづくりエディターにつきましては、昨年より2名のエディターが多奈川駅前のまちづくり交流館を中心に活動を始めております。

主な取り組みについては、空き家の利活用とか移住の支援、農漁業の活性化をミッションとして活動しております。

活動内容につきましては、町内、町外のイベント企画運営や、都市部に出向き移住相談会の開催とか、本町のPR、また研修会への参加などを中心に活動しております。

定期的を開催しておりますのは、みさきの昼ご飯とか、これは毎週火曜日にまちづくり交流館で開催しており、昼ご飯を持ち寄りながら、交流しながらお昼の時間を楽しむイベントになっております。

エディター2名は、町外から移住して本町に来ておりますので、地域の情報交換とか、そういうことを目的に開催させていただいております。

また、ほかにも、ほれほれミサキというイベントも紹介させていただきます。

こちらは、月1回、岬町に住んでいる人や働いている人をゲストに招いて、参加者がさまざまな質問を投げかけるものになります。

ゲストに対して、新しい発見や共通点を見つけることで、ゲストと参加者の交流が深まります。

あと、エディターの活動ですが、定期開催ではありませんが、本町の地域資源

を使って楽しく暮らすライフスタイル岬暮らしを实践して、外部に情報発信する仕組みをつくったり、あと、岬の編集教室を平成30年度は3回開催させていただきました。

いわゆるインスタグラムとかフェイスブックとかツイッターなど、SNSを活用して多奈川沿線の歴史ある町並みを歩き、見つけた岬町の魅力を情報発信しております。

あと、シリーズ編でコーヒーを入れる講座やあと、まちづくり交流館をDIYをしながらワークショップしたりとか、町歩きなどさまざまな取り組みを継続して開催しております。

開催につきましては、広く住民に周知するとともに、また議会等にもご案内させていただきたいと考えております。

この活動費の200万円ですが、1名100万円ということを限度で、このような、今ご紹介させていただいた活動にかかる旅費とか消耗品、備品購入費とか、あと研修会の参加負担金などに活動助成金として交付しているところでございます。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 1人100万円ということですけど、その100万円というのは、去年の実績をもとにして計算したものでですか。

小川委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 平成30年度から初めて取り組む事業になりまして、この100万円というのは、我々岬町ではまちづくりエディターと言ってるんですけど、地域おこし協力隊という制度がございまして、こちらの活動費に示されているスキームをもとに事業を組んでいるというところになりまして、100万円という形にさせていただきます。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 その2名のエディターの活動については、私も少し知っているつもりなんですけど、多岐にわたって広範囲に活動してくれていると思います。

また、地元の我々にとって、全く今まで気づかなかった岬町、地元の魅力とか、いろんな点からいろんな活動をしてきていると思います。ですから、もっともっと応援したいなと思うんですけど。

また、まちづくりをしようとして招いたエディターでありますから、活動に支障のないようにバックアップしてあげてほしいなと思います。

それからもう1点だけ、同じページの今の節19の負担金ですね。その下に、中古住宅取得補助金として計上されていますけど、これはどういう事業内容か説明をお願いします。

小川委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 委員ご質問の、中古住宅補助金ですが、こちらは一定要件はあるんですけど、定住人口の増加を図る目的としまして、中古購入費用の一部を助成する制度でございまして、新たに定住する人を支援するために実施している補助金でありまして、上限額8万円を3件、中古住宅取得者に対して補助金を出すということで、24万円を計上しているものであります。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 ちなみに、これまでの実績はどんなものですか。

小川委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 平成27年度より事業を始めておりまして、平成27年度は3件、平成28年度は4件、平成29年度は4件、平成30年度は現在のところ1件となっております。平成31年度は3件を見込んでおります。

小川委員長 他にございませんか。

竹原委員。

竹原委員 61ページ、財産管理費の節でいうと、1報酬、総務課、庁舎整備検討委員会委員報酬(15人)ということで、この内容について予定していることがあると思いますので、少し教えてください。

小川委員長 西部長。

西総務部長 庁舎整備検討委員会の委員につきましては、この後の条例の制定で、条例が決まりますとこの委員会の設置に向けた動きをさせていただく予定をしておりますので、現時点では人選等はまだできていないという状況でございます。

ただ、他団体の例で見ますと、学識経験者として、建築とか、都市計画を専門とする先生、それから自治区の代表、各種団体の代表、公募委員というような構成でなっているということが多く見受けられます。

本町におきましても、条例制定後、人選等を進めさせていただきたいと考えて

おります。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 この金額とすると、会議は年に何回ぐらいを想定されていますか。

小川委員長 西部長。

西総務部長 一応、想定としては4回の想定をしております。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 内容につきましては、そしたら条例のほうで、またありましたら聞くようにします。

次の質問ですが、67ページに移ります。上のほうです。節でいうと19負担金のところのKIX泉州ツーリズムビューロー負担金とありますが、これは各市町によって金額が増減するものなのか。岬町は少ないものなのか。また、算出根拠なりわかったらお聞かせください。

小川委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 まちづくり戦略室川端です。KIX泉州ツーリズムビューローの負担金につきましては、端的に言いますと、岬町は安く設定をされております。

負担金の主なものなのですが、泉州国際マラソンに係る負担というのが一番大きくて、マラソンのコースになっている自治体については、負担金が高目に設定されているということになっておりますので、岬町につきましては、安く設定されているということです。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 安く設定されておるのはわかるのですが、泉州国際マラソンを実施するに当たり、岬町はルートでもないところで実際負担させられている。なおかつ、沿道警備等々、お手伝いも小さな額のアルバイト料みたいな感じではくれるのですけれども、かなりの人間が、人数が動員、強制的な動員がかかるわけなのですね。

これに対して、町民のほうからもいろいろお話が出ていると思うのですけれども、この泉州国際マラソンのときでもそう言っていたのですよ。それがビューローになっても同じ感じで今年の2月の泉州国際マラソンも行われていたのですけれども、そういうことを言う機会というのは、このビューローの会議で言う機会というのはないのでしょうか。

小川委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 まちづくり戦略室川端です。今年度のK I X泉州国際マラソンにつきましては、フルマラソンで約5, 0 0 0人の参加で、K I X泉州ツーリズムビューローに移管してから初めてのマラソンということで、現地では、大変調整等につきましては、今までと違って混乱したと聞いております。

竹原委員おっしゃるとおりに、岬町だけではなく、各自治体が同じ思いを感じたと聞いておりますので、大きな案件にはなってくると認識しております。

小川委員長 小川課長。

小川生涯学習課長 生涯学習課の小川でございます。

竹原委員が申されましたように、我々生涯学習課内の社会教育団体、昨年に比べて3名の増員で、2 3名の方がご協力をいただいております、マラソン大会が終わった後もボランティアの方々からご意見をいただいております。

今の現状では、ボランティアの数というのは厳しい状況でありまして、近々にマラソン大会の反省会がございますので、この内容について、もう既にメールで事務局のほうには提案、意見として送っております。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 町内の方でランナーの方も数名おられます。そういう方は、泉州マラソンは身近なもので、目標とされておられますが、一般の住民としては中々関わることはないと思われる中で、このマラソンについては、そういう意見をどんどんと申し上げていただきたいなと思います。

また、その他のK I X泉州ツーリズムビューローのその他の活動については、どんどんと進めていただきたいなと思うところです。そういう立場でございますので、よろしく願いいたします。

次に、また別の質問があるのです。7 6 ページ、7 7 ページ、選挙費用のことでございます。

本年、私たち岬町議会議員の選挙も行われますが、あと大阪府議会議員の選挙、統一選の前半戦、並びにここにも予算書に上がってきております、大阪府知事選挙、また参議院の選挙もあるのかな。その4つの選挙がありますが、今般、大阪府知事が辞任されるということで、府知事選と府議会議員選挙が同日実施されるということで、別々に予算書に上がっておられますが、これが同日になることによって、不用額等々が出てくるのではないかと思います。

どの項目が府議会議員の選挙費というのがざっと出ております。それと、府知事選挙費もざっと出ておりますが、どのような効果額が、2つを同時にすることによって、大よそどのくらい削減されるのかというのが岬町の中でわかっておりましたら答弁をお願いしたいです。

小川委員長 松下課長。

松下総務課長 総務課の松下でございます。

委員の質問にお答えさせていただきます。府知事、府議選挙が同日に行われたとしますと、決算額が出ていないので、正確な数字というのはわかりませんが、概算額で人件費相当分が約400万円、ポスター設置撤去委託料が約150万円、入場整理券と発送費の通信運搬費関係が約90万円、その他として60万円、合計大体700万円の削減額となる見込みで予定しております。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 了解しました。この収入でもありましたが、この700万円というのは、不用額が出ましたら、要る分しか大阪府から入ってこないということですよ。効果額を岬町でプールするというのではなしに、大阪府自体が700万円浮くという認識でよろしいでしょうか。

小川委員長 松下課長。

松下総務課長 委員言われるとおりでございます。

小川委員長 他に質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 総務費についての質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

予算書94ページから97ページ、目9文化センター費をごらんください。

質疑ございませんか。

道工委員。

道工委員 95ページの13の委託料のところにも、文化センター費の委託料と、それから教育総務費も出てくるのですけれども、このPCBの廃棄物の収集運搬業務委託料とか処分業務委託料、これは何か出すものがあるって処分されるということなのですか。その辺ちょっと中身を教えてくださいたいと思います。

小川委員長 小川課長。

小川生涯学習課長 生涯学習課の小川でございます。道工委員の質問についてお答えさせていただきます。

現在、文化センター及び淡輪公民館内にPCBを含んでいる電気機器がございます。まして、法の定め、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項に規定する処分期日までに、これが平成33年3月31日までですけれども、適正な方法で撤去しようということでございまして、今回、事故、火災等の発生の防止と、施設の安全確保のために、文化センターとしては、安定器13個、そして後で出てきますけれども、公民館、そして開閉器の処分です。

ちなみに、文化センターの安定器につきましては、もう既にこの役場の地下倉庫でドラム缶の中に入れて保管をしております。

手続も済んでございまして、それ以外の安定器は、学校教育の2つが、今3個あるのですが、一つの1個分を案分しまして、文化センターの予算として21万3,000円の運搬の業務委託、そして、その下の処分費につきましては、1キロ約3万円、全体で49.8キロです。それに係る経費として計上しております。

小川委員長 道工委員。

道工委員 中身わかりました。ただ、安定器を取りかえて、その古いものを置いていたということですか。

小川委員長 小川課長。

小川生涯学習課長 生涯学習課の小川です。安定器は取りかえて置いていたということですよ。おっしゃるとおりです。

小川委員長 道工委員。

道工委員 それは、取りかえたとき、なぜそれは処分できなかったのか。

小川委員長 澤次長。

澤教育次長 教育委員会、澤です。PCBにつきましては、高濃度のPCBと低濃度のPCBがありまして、まず分析をする必要があります。

高濃度の場合は、処分をする会社が決まっております。全国でも5カ所しかありません。まず、そこで登録をしまして、順番に、次は岬町のものを処分しますよという通知が来ましたので、予算要求をさせていただきます。処分をするということになっております。ですから、交換したからすぐ処分というわけには

いかないということです。

小川委員長 道工委員。

道工委員 これは取りかえたのはいつなのですか。それと、この庁舎の地下に置いていたということに対して、何ら影響はないのですか。

小川委員長 澤次長。

澤教育次長 取りかえた年度まではわからないのですが、交換したときに、そのまま放置するわけにはいきませんので、まず人が入らないところに保管しなさいということと、あとPCBが漏れないように、ケースとかに入れて保管しなさいということで、ケースに入れて地下に保管しております。

小川委員長 他に質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 民生費についての質疑を終わります。

続いて、消防費に入ります。

予算書148ページから153ページをごらんください。

質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 毎回聞く話なのですが、泉州南消防組合負担金ということで、149ページ、節19負担金、補助及び交付金というところの下から3段目、3億4,404万5,000円、昨年の予算書を見ますと3億6,686万4,000円、2,281万9,000円ほど減額されておられます。

その原因といいますか、話し合いが済んだのかどうかというところをご説明をお願いいたします。

小川委員長 森課長。

森危機管理担当課長 危機管理担当、森です。委員の質問にお答えさせていただきます。

31年度予算におきまして、負担金が減額となっている主な要因といたしましては、消防組合内で行っていましたが、投資的経費の事業、具体的に言いますと、市場署の解体でありますとか、日根野分署の建設というものが終わりましたので、負担金が大きく減額になったというところがあります。

委員がおっしゃっているのは負担金の見直しの議論だと思うのですが、今年度におきましても、泉州南消防組合あり方会議の中で分科会、幹事会等を開

催いたしまして、負担割合、適正な負担割合を決めるべく審議をしておる状況ではございますけれども、今現状ではまだ確定した負担割合というのは出ていない状況でございます。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 負担割合がまだ出ていないということですが、何度も言うように、泉州南の消防組合ができるときには、負担金が減るからということが大きなメリットだという説明のもと、統合された経緯がございますので、その点も踏まえまして、また管理者であります町長においても引き続き取り組んでいただきたいなど、このように思います。

また、一つ教えてほしいのですが、この消防組合のことについては、余り質疑をするところがなくて、ここで関連ということでおっしゃるのですが、阪南消防署、南西分署ができて、その分署から岬町に分署ができることによって、岬町に関する緊急の出動、救急の出動というのが少し早まりますということを以前からの議論でしていただいておりましたが、実際稼働してみて、南西分署から岬町へかなり来ていただいているのでしょうか。そういうことの報告というのは、組合のほうから町のほうへお聞きしておられますか。報告はありますか。答弁をお願いいたします。

小川委員長 森課長。

森危機管理担当課長 危機管理担当、森です。まず、南西分署が開所したことによって、消防署のほうから聞いておりますのは、30年12月1日に、岬管内で発生しました複数傷病者7名の救急事案において、岬署、それと阪南署、それと南西分署の救急隊3隊が出動して、複数の傷病者がいらっしゃったということで3台がかけつけて、その場で傷病者を迅速かつ的確に医療機関へ搬送したという実際の事例を聞いております。

具体的に何件、ほかに案件が多数あるかと思うのですが、私が聞いておるのはこの1件でございます。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 今後、可能ならば、一般質問等々で聞こうと思いますけれども、阪南と岬の間点に署を置くというこの計画の中、阪南、岬の消防組合ができた経緯もございまして、もっと活躍していただきたいなというのが本音なのです。負担金も増

えていることで、効果も出ないと何のこっちゃわかりませんので、岬町にもっと迅速に対応していただけるように取り組んでいただきたいと思います。そういう議論というのは、組合の中でされていますよね。どうでしょう。

小川委員長 竹下危機管理監。

竹下危機管理監 危機管理監、竹下でございます。消防組合のほうで、当然ですが、新しく署ができたということで、搬送人数等、それからそういうような検証を当然やっている、やっていくということになっているかと思えます。

ただ、先ほど森のほうからも言いましたけれども、現在、我々つかんでいるのは1件ですけれども、今もう3月ですので、もうしばらくしたら報告があると思えます。その数字も含めて、検証のほうはされるというように考えております。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 そのデータというのを待っておくようにします。機会があったら、そういうように取り組んでいただきたいと思いますというのが私の要望です。

小川委員長 他に質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 消防費についての質疑を終わります。

続いて、教育費に入ります。

予算書152ページから175ページをごらんください。

質疑ございませんか。

道工委員。

道工委員 2点お願いします。新しい施策だと思うのですが、学校管理費、中学校費、幼稚園費の中で委託料で、学校施設長寿命化計画策定業務委託料というのが、157ページからずっと157、161、165ページに出ているのですが、この施策は、町独自でやられるのか。日本を見ると、国やら府の施策でもないように思うのですが、31年度について、これをやろうというその辺のやらなきやいけないのかどうか。中身的に教えていただきたいと思います。

小川委員長 増田課長。

増田学校教育課長 学校教育課、増田です。学校施設の長寿命化を図るということで、建て替えではなしに、現在ある施設を計画的に修繕、改善をして有効に活用していくための基礎となる調査をするための委託料で、これは今後、国の交付金、大規

模修繕の交付金の基礎データとなるもので、これを前提として、これからの補助金の申請となる予定で、全国的にも国の施策として長寿命化計画を策定することという指導となっております。

小川委員長 澤次長。

澤教育次長 教育委員会、澤です。この長寿命化計画ですけれども、上位に公共施設をまずどうするかという管理計画がありまして、その下に教育委員会だと学校施設とか、庁舎とかそれぞれ個別計画を策定しないといけないということになっております。学校施設につきましては、文科省より平成32年までにこの長寿命化計画を策定しなさいということになっておりますので、31年度に予算要求をさせてもらっているものでございます。

小川委員長 道工委員。

道工委員 いいことだと思いますけれども、地方交付税で入ってくるということですね。ただ、いろんな施設をどこまでやるかという問題もあると思いますし、できるだけこれにのせて、還元されるのであれば、この議会に一つリストアップしていただいて、しっかりと根拠づけをして、交付金としていただけるようお願いしたいと思います。

小川委員長 澤次長。

澤教育次長 教育委員会、澤です。交付税では算入はされません。先ほど増田のほうの説明しましたのは、学校施設を改修するときに、補助金を文科省からもらうのですけれども、そのときにまず長寿命化計画の策定が前提条件の一つになっていて、そのために策定するということになっております。

小川委員長 道工委員。

道工委員 それはわかりました。それでは、一つ頑張っていたきたいと思います。

もう1件、171ページの委託料のアップル館の指定管理委託料、これ前からも言っているのですけれども、この委託料の使い道というのですか。丸々138万7,000円を渡して、あとはあんたらに任せますよということだけなのかね。

私、前から言っているのは、図書購入について、もうちょっと枠をきちっとしておいてあげてほしいと。図書買わんでも138万7,000円をもらって、それでやっていけるということなのか。それとも、現状はこの大半は図書購入費に

使っているようですね。それで、私が前から言っているのは、この中でもやっぱりアップル館については、図書購入費、科目を設定して、ある程度の予算枠をして、委託料をもうちょっと減らすとか、図書費の枠をきっちりと決めてあげてほしいと。こういうお願いをしているのですが、一向に改善がないのですが、それはできないということなのですか。管理者、管理を受けている方々との話し合いをされているのかどうか。それも含めてお聞かせください。

小川委員長 小川課長。

小川生涯学習課長 生涯学習課の小川でございます。アップル館の指定管理につきまして、アップル館の指定管理の事前の協議の申請があつて、当金額が相手方から出てきました、この事業内容も精査して、3年間の委託ということで進めております。

道工委員からご指摘も以前いただきましたように、私ども毎月、一度会議がございまして、そこにアップル館に出向かせていただいて、施設の課題でありますとか、もろもろの意見も聞きながら、この間、今も進めているところでございます。

この金額の中身につきましては、いわゆる謝礼、運営費ということに絡んでおりますが、図書につきましては、私ども文化センターの図書費、そして、淡輪公民館の図書費も計上しております。

毎月、図書が必要なものにつきましては、当然児童図書ですので、公民館も児童図書が必要であつて、文化センターも児童図書が必要であるということで、ご意見も聞きながら共有の図書として、要望があつたときについては購入をしております。

ですので、図書がアップル館に専属の図書ということではなくて、町全体の必要な児童図書として意見交換しながら定期的に購入をしているという現状でございます。

小川委員長 道工委員。

道工委員 ということは、このアップル館の指定管理委託料は、あくまでも謝礼やという、運営費、図書購入費は含まれていないという判断でいいのですか。

小川委員長 小川課長。

小川生涯学習課長 図書購入費につきましては、アップル館の指定管理者が補助金等をも

らいながら購入をしているところでございまして、元来的には向こうの計画書の中には、若干の購入費が入っておりますが、ほとんどが補助金をいただくなり、財団からの助成をいただいて購入をしているという現状でございます。

小川委員長 道工委員。

道工委員 実際にアップル館を管理委託を受けている方々の声を聞くと、やはり図書購入費、もっと欲しいと。自分等の思っている本ももっと買いたいと、こういう声も聞いていますので、しっかりとその辺を聞いていただいて、一つ配慮をしていただきたいと、この要望だけしておきます。結構です。

小川委員長 他に質問ございませんか。

坂原委員 ちょっと2、3点確認をお願いします。1点目、道工委員とちょっと内容が重複するのですが、157ページの節13委託料のうち、学校施設長寿命化計画ですね。文科省のほうからいつまでに策定しなさいというのがあって、今やっているところなのですが、長寿命化というのは大体何年先を見越してやっているのか。いつまでとしてやっているのか。

というのは、少子高齢化で子どもが減っていきますよね。いつまでそれをやっていくのかというのがあると思うのですが、その辺どうでしょうか。

小川委員長 澤次長。

澤教育次長 澤です。長寿命化というのは、今学校施設が経年劣化で老朽化が進んでおりますので、このまま放っておくと耐用年数を迎えると一気に建てかえなあかんとということで、それを防ぐために計画的に改修していこうということで、まずは5年くらいのスパンで考えて、またさらに次の年度を考えていくという感じになると考えております。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 長寿命化と特にあったので、何年を見越してやっているのかなと思ったのですが、それは通常の維持、メンテナンスよりも、少しもっと手をかけてって感じなものやというように思ったらいいですか。

澤教育次長 そうですね。要するに単年度で、多額の予算を使うというのを防ぐために、平たくならして一気に予算を使わないようにという計画を立てようというものです。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 その件はわかりました。もう一つお聞きしたいんですが、159ページの節20扶助費698万円と計上されてます。これ昨年と比較すると、少し少なくなってる、減額されてると思うんですけど、この減額の要因は何でしょうか。教えてください。

小川委員長 増田課長。

増田学校教育課長 この扶助費についてですが、大きく分けまして準要保護関係の扶助と支援教育関係の扶助ということで、大きく2つに分かれております。

この積算につきましては、平成31年度の対象となる児童の見込みの人数をもとに算出しております、30年度当初予算と比較して対象人数が少し減っているという中での算出結果となっております。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 対象人数が少なくなったから減額になったということやね。そしたら163ページになるのかな。こっちのこれも節20扶助費であるのですが、これは昨年より増えてるのよね。さっきは小学校、これは中学校でね。小学校の対象者が減った分だけ、中学校にそれだけ上がったから増えたという解釈でいいんでしょうか。どうでしょう。

小川委員長 増田課長。

増田学校教育課長 中学校費につきましても、対象の見込み者数をベースに算定しておりますので、その辺の部分での差が生じているということでございます。

小川委員長 坂原委員。

坂原委員 対象人数の増減によるということやね。そらそうなんでしょうね。ただ思ったのは、小学校で減額になって、中学校で増額やと。子どもの数は全体的に減っているのに、小学校だけ減って、ちょっと増えているのかと思ったわけや。それを聞いたんやけど、対象人数っていうことやね。

これは準要保護制度についてのことやと思うんですけど、この準要保護制度っていう割合、全体の中での割合っていうのは、そういう数字なんかありますか。もしあったらその経緯、2、3年間の数字があったらお聞かせください。

小川委員長 増田課長。

増田学校教育課長 まず準要保護制度の対象者につきまして、小学校の合計といたしまして、31年度は77名で見込んでおります。中学校につきましては68名で見込

んでおります。

小川委員長 増田課長、それは今の分ですか。2年前ぐらいまでわかればという質問もありますので。

増田学校教育課長 平成29年度では小学校81名対象となっております。平成30年については76名という人数となっております。

中学校につきましては、準要保護対象者は平成29年度が59名、平成30年度見込みも59名となっております。

小川委員長 坂原委員、今2年間のよろしいですか。

他にございませんか。

竹原委員。

竹原委員 教育費に関しまして、数点質問がございます。学校教育のほうなので、小学校費157ページ、節でいう7賃金、一番上、臨時職員賃金3,104万2,000円並びに中学校は、これは165ページになるかな。同じく臨時職員賃金並びに幼稚園は臨時職員、間違った。間違った。これは幼稚園や。159です。中学校は1,079万3,000円、幼稚園それぞれ臨時職員さん、予算計上されてますが、何名ってということと。職種っていうんですかね。わかれば教えてください。お願いします。

小川委員長 増田課長。

増田学校教育課長 まず小学校費の賃金ですが、図書司書が1名分、支援員が14名分、用務員さんが4名分、またスクールバスの運転手の分も入っております。

中学校のほうですが、図書司書の方が1名分、支援員が4名分、用務員さんの2名分の賃金となっております。

幼稚園につきましては、用務員さんが1名分と支援員さんが1名分となっております。

小川委員長 幼稚園は2名ですか。そしたら。

増田学校教育課長 それと幼稚園はバスを運行しておりますので、幼稚園バスの運転手の賃金と添乗員さんの賃金、それと預かり保育もやっておりますので、その部分での賃金も含まれます。

小川委員長 運転手さんと添乗員さんの人数はお答えできないんですか。

増田学校教育課長 運転手の方は1日1名で、何人か登録して運転していただいております。

すが、1日交代で1日1名という形でなっております。添乗員さんにつきましても、同じ形で1日1名という形です。

小川委員長 竹原委員。どうぞ。

竹原委員 小学校のほうでバスの運転手っていうのがありますが、これは恐らく多奈川の西畑、東畑、小島から来られる児童さんの実際何人乗られているとか、そういうのはわかります。生徒・児童っていうのが大体でも結構です。バス運行に関してお願いします。

小川委員長 増田課長。

増田学校教育課長 現在、利用されている児童は9人利用しているということです。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 9人も利用していただいているんですね。多奈川小学校区広いので必要かなと思います。今後また人数が減ってくるのかなと思いつつ、バスに関しても大きさ等々も考えていただいて、効率的な運営をお願いしたいなと思っております。続いて質問が何か所かございます。165ページ、社会教育費に関してです。生涯学習課長の答弁になると思いますが、社会教育委員さん5名ということで、少額の報酬が出ておりますが、社会教育委員さんのお仕事っていうのは、どのようなものだと規定されてますでしょうか。よろしく申し上げます。

小川委員長 小川課長。

小川生涯学習課長 社会教育委員5名につきましては、各地域から1名ずつご選出いただいております。年間で4回から5回の定例的な会議を開かせていただきまして、主にはスポーツ少年団でありますとか体育協会も初め、総会時期のいわゆる事業内容を報告して、社会教育委員の立場からご意見をいただくということが、まず一つ。

そして主には成人祭に対する企画・立案をしております、その内容で進めております。とりわけ例えば春休みでありますとか夏休みを利用して、学期ごとの活動内容についての報告、ご意見もいただくと、こういう中身でございます。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 了解いたしました。成人祭の折には、ずっと長年取り組んでいただいているのは知っております。生涯学習を盛り上げていただくための外部の有識者みたいな感じの立ち位置なんかな。まだまだ活性化していただきたいなと思っております。

次の質問がその下、報償費スクールガードリーダーということで、現在恐らく2名されておりますが、スクールガードリーダーの仕事っていうのも、少し披瀝してもらえませんか。

小川委員長 小川課長。

小川生涯学習課長 スクールガードリーダーにつきましては、町内で3名委嘱をしております。警察OBの方が2名いらっしゃいまして、これが淡輪と多奈川付近を中心にしております。これが報償費として年間54万円。1回5,400円ですが、その年間100回ということで日々巡回しております。

もう一方、町で直接雇用している方が保護者を中心に放課後2時間程度巡回をしております、主に通学路の安全確保と犯罪の未然防止ということで、日々巡回していただいている。

それと学校と連携をとりまして、授業の内容でありますとか、下校時間の調整でありますとか、今90名に上る安全ボランティアの方々いらっしゃいますので、その方々との連絡調整ということでもお仕事していただいています。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 個人的にはスクールガードリーダーさんは、よく存じておりますし、大変な激務だと感じております。どっちかという、警察のOBさんなり、結構高齢化してくるところでございます。年々新しい人材っていうのも、また発掘していただいて、しっかりと子どもの安全、登下校の安全等々に、かなりの知識並びに能力っていうのが必要だと思いますんで、いい方になっていただくよう、また原課としてもしっかりと取り組んでください。よろしく申し上げます。

ほかに質問がございます。教育費、171ページ保健体育なので、一番下のスポーツ推進委員15人となっておりますが、現状何人であるのか。またこのスポーツを推進するというのは、私の考えなんですけども、岬町が生涯学習のところのスポーツが普及することによって健康寿命が延び、福祉に係るお金が出費が少なくなるんじゃないかという面において、スポーツ推進委員さんの役割っていうのは、かなりウエートを占めてるといいますかね。活躍に期待しているんですが、この辺、現状ではどうなっていますか。よろしく申し上げます。

小川委員長 竹原委員、人数ともう一点は。現行の人数とこれから増えるのか減るのかということですね。その2点お願いします。

小川課長。

小川生涯学習課長 昨年ちょうど委嘱の時期でございまして、高齢の方はご引退をされまして、新しい若い方が入られまして、現在14名の方の委嘱でございまして。ニュースポーツも含めてあらゆるところで啓発をしております、若い方々がこれから入るであろうということで、増加の傾向ということで申し上げておきます。

小川委員長 今後は増えるっていう解釈ですね。

竹原委員。

竹原委員 枠15人予算ありますんで、しっかりと選任していただいて、町のスポーツの普及にご尽力いただきたいと、こちらもよろしくお願ひしときます。小川課長、忙しいですけど、よろしくお願ひしときます。

後1点です。次のページ、137ページで町民体育館の改修工事、これは節でいうと15工事請負費、この内容について教えてください。

小川委員長 小川課長。

小川生涯学習課長 町民体育館の改修工事については、屋根の雨漏りの改修工事でございます、4カ年の計画で実施をしております、既に2年終わっております。今年度につきましては、玄関口の雨漏りにつきまして200平米を予定しております。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 町民体育館は昨年においては、避難所というところにもなっておりますので、できるだけ台風シーズンが訪れるまでに、何とか進んでいただきますよう、よろしくお願ひします。

小川委員長 他の議員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

教育費についての質疑を終わります。

続いて公債費に入ります。

予算書の176ページ、177ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

これで公債費についての質疑を終わります。

続いて、支出費に入ります。

予算書の176ページから179ページをごらんください。

ただし目4海釣り公園管理基金費は、他の委員会の所管でございますので除きます。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

これで支出費についての質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

予算書178ページ、179ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

これで予備費についての質疑を終わります。

以上で一般会計歳出についての質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決に入ります。

議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致でございます。

よって、議案第6号は本委員会において可決されました。

議案第12号「平成31年度岬町淡輪財産区特別会計予算について」から、議案第14号「平成31年度岬町多奈川財産区特別会計予算について」までの3件を一括議題にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

小川委員長 それでは議案第12号から14号までの3件を一括議題とします。本件については本議会で説明を受けておりますので、説明を省略したいと思います。

予算書332ページから382ページをごらんください。

質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 財産区の管理に関しまして、全般にわたることなんですが、淡輪で言うと345ページ、維持管理費の中の使用料及び賃借料、車両借り上げ料ということで支出されております。ずっと以前から議論はあると思うんですが、車ってというのは、委員さんの車を借り上げられているのか。レンタカーを借りられてきているのか。どっちかというと役場で車を用意しておくべきではないかという観点から教えていただきたいと思います。

小川委員長 借り上げ先の質問ですね。どなたか。

松下課長。

松下総務課長 財産区委員さんの車を使用させていただいております。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 確認できました。財産区の活動ってというのは、三つある中で活動が同じ曜日に偏ることもあるとは思いますが、山林の整備等々で一生懸命頑張っていたいただいております。そんな中で車を財産区さん用に軽トラックか軽ダンプか、そういうのを用意できるように検討していただきたい。こういう要望をしておきます。それだけです。お願いします。

小川委員長 要望でよろしいね。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

これで3件の質疑を終わります。

議案第12号「平成31年度岬町淡輪財産区特別会計予算について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致でございます。

よって、議案第12号は、本委員会において可決されました。

続いて議案第13号「平成31年度岬町深日財産区特別会計予算について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致であります。

よって、議案第13号は、本委員会において可決されました。

続いて議案第14号「平成31年度岬町多奈川財産区特別会計予算について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致であります。

よって、議案第14号は、本委員会において可決されました。

寺田理事、先ほどのお願いします。

寺田総務部理事 竹原委員のご質問のホームページのアクセス数ですが、先ほど調べてまいりました。ホームページにつきましては、昨年2月より新たなホームページを導入いたしましたので、昨年2月から本年2月までの1年間のホームページのアクセス数について報告させていただきます。ページ単位の閲覧数を計数するページビュー方式というのがございまして、これで閲覧数を確認したところ118万3,844件となっております。

竹原委員 電卓置いたらわかるんですけど、そしたら1日当たり3万件とかどんなものでしょう。

小川委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 ページ単位になりますので、恐らく岬町に来ているいろんなページをめくっていった枚数になると思います。

今お調べしたのはページ単位になっておりまして、いわゆるトップページに閲覧したという数字ではございません。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 逆に言うとトップページだけを何人が来たっていうのは、それはわからないという認識ですか。

小川委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 すぐに調べるようにします。

小川委員長 よろしいですか。

お諮りします。ちょうど12時ですので、暫時休憩したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

小川委員長 再開は午後1時から。

(午前12時00分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

小川委員長 休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

寺田理事。

寺田総務部理事 午前中に竹原委員のご質問の中で、トップページのアクセス数ですが、

調査した結果、17万2,896件でございます。

小川委員長 増田課長。

増田学校教育課長 午前中に答弁いたしました内容につきまして、一部訂正をお願いしたい箇所がございます。当初平成31年度当初予算案の中で教育費、幼稚園費の中で賃金の内容に関しまして、支援員が1名の分ということで答弁したのですが、3名ということでちょっと訂正をお願いしたいと思います。

小川委員長 訂正を確認したということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小川委員長 それでは議案第19号「岬町水道事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第19号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致であります。

よって、議案第19号は、本委員会において可決されました。

議案第20号「岬町総合計画条例の制定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 本件に関しまして、本会議場で松尾議員のほうから大綱的質疑があり、議会議員の中でも2名、委員になる予定ですという答弁がありました。前回10年前の内容を見てますと、総合計画を作成する委員は4名あったと思うんです。そのときは議会議員の定数が14人のときやったかな。定数減っているんですけど、できたら議会のほうも同じく4名か、少なくとも3名入りたいと思うんですけど、どのようにお考えしますか。

小川委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 総合計画の審議会の定数ですが、現在20名を予定しておりまして、この中で今のところ議会議員のほうでは2名を予定しております。ただ議員選定に当たりましては、十分町長との協議をしながら選定していきたいと考えております。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 ありがとうございます。総合計画を策定するに当たり、やはり未来を見据えて若手の会のほうからも、町で活動している方々を探し出して委員にさせていただいて、万遍ない年代層の審議内容の話し合いができればと思いますので、その点も踏まえてよろしくお願い申し上げます。

小川委員長 ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第20号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致であります。

よって、議案第20号は、本委員会において可決されました。

議案第21号「岬町庁舎整備検討委員会条例の制定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 この条例案について1点お願いします。第6条におきまして、委員長が議長となっていてというくだりの中で、会議は議員の3分の2以上が出席しなければならないと。会議の議事は出席議員の3分の2以上で決する。大体会議っていうのは、過半数の出席とか過半数の議決でっていうことになると思うんですけども、これが3分の2になった理由っていうのが、何かあるのでしょうか。よろしくお願ひします。

小川委員長 西部長。

西総務部長 この庁舎整備っていう問題につきましては、町の非常に重要な案件ということでございまして、やはり慎重に審議していただくということが重要かと考えておまして、過半数ではなく、今回3分の2の出席をいただいて、案件についても3分の2の賛成によって、議決するというように定めさせていただいております。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 了解しました。そして委員長には恐らく学識経験者かなと思われませんが、この検討委員会以外にも町の中にいろいろな審議会等々、大学の先生が座長なり、委員長努めていただいておりますが、どういった分野の先生を呼んでくるのでしょうか。建築なのか。まちづくりなのか。防災担当なのか。そういう方針っていうのは、ある程度決められていますか。

小川委員長 西部長。

西総務部長 午前中の答弁と重複するところもございますが、条例制定後に人選を行っていきたいということで考えております。他団体の例で先ほどもご説明させていただきましたけども、大体こういう庁舎の検討される場合には建築の部門、それか

ら都市計画の部門を専門とされる先生方に入っていたり、それと自治区の各代表、各種団体の代表、公募で選ばれた住民の方、このような方を委員とする例が多く見受けられます。本庁におきましても、他団体の事例も参考にしながら、岬町の状況もよくご存じの学識経験者の方に入っていただくことが必要と考えておりますので、これから人選等はさせていただきたいと考えております。

小川委員長 竹原委員。

竹原委員 人選をしていただくっていうのは、よろしくお願いたいんですけども、庁舎って今後建てるとしたら、やっぱり40年も50年も60年も、今後使うものになると思います。防災等々も考えられるのかなと思う中、できるだけこの委員の平均年齢っていうんですか。これもいろいろな年代を選任していただいて、できるだけ平均年齢を下げさせていただきたいなというのが、私の希望ですので、その辺のことも踏まえて取り組んでいただきたい。これは要望です。

小川委員長 答弁はよろしいですか。副委員長、1点私からよろしいですか。

辻下副委員長 小川委員。

小川委員 この庁舎整備検討委員会条例、検討委員会を設置する、これは庁舎の建てかえ移転について一歩進んだなど、大変よい案件であろうと感じております。私も一般質問をさせていただいた以上、1点だけこの15人のメンバーで一般質問の中で住民さん、そして私は行政のかかわる人間、議員も含めて一丸となつてっていう質問をいたしました。そのときには前向きにそういうように取り組んでいくっていう答弁をいただいたと思うんですけども、今この第3条の2番で学識経験者、住民、前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるものって3点書いてますけども、住民からこの中には行政の人間、議員の在職している人間っていうのは入っておらないんですけど、この辺はどうお考えでしょうか。

辻下副委員長 西部長。

西総務部長 まず議員が入っていないという点でございますけども、この検討委員会につきましては、町長の附属機関として設置されまして、町長の諮問に応じて、その意見を答申するという役割を担っております。議員の皆様につきましては、議会の場でいろいろご意見を伺いながら議論をいただくことになるかと考えております。

また行政につきましては、行政の立場として検討委員会から出てきた案件につ

いて、いろいろ考えていくということで、検討委員会については第三者的な立場
でご意見をいただくということで考えておりますので、行政がここへは入る予定
は今のところいたしておりません。

小川委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第21号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めま
す。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致であります。

よって、議案21号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました案件8件については、全て議了しました。

本日の審議経過並び結果については、次の本会議において委員長報告を行いま
すので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで総務文教委員会を閉会します。

(午後 1時12分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成31年3月12日

岬町議会

委員長 小川日出夫